

2020(令和2)年度事業計画書
(2020年5月1日～2021年4月30日)

新型コロナウイルスによる社会的混乱が続き、安倍政権の問題点や無能ぶりが明らかになりました。1年延期された東京オリンピックも来年の開催が危ぶまれ、世界経済の悪化はリーマンショックを超えるといわれており、今後数年間は労働組合にとっても極めて厳しい状況が続くことが予想されます。こうしたなかで、これからの日本が目指すべき社会の実現に向けた生活研の役割は重要性を増しており、引き続き、生活と労働を軸に、さらに発信力を高め、新たな創造性と構想力を含んだ政策提言を行っていきます。

I 研究活動について

1 「未来への対話」プロジェクト（継続）

共有すべき理念や政策などについて、立場を超えて国会議員と研究者が率直に意見交換や交流ができるプラットフォームとして、分断されている中道・リベラル勢力の、当面の緩やかな連携と将来の再結集、自公に対抗して政権を担いうる政治勢力の再構築に向けて、引き続き、政治部門と政策部門に分けて月1回の研究会を開催するほか、院内シンポジウム等を開催します。

2 「社会的分断の再統合に向けた政治と政策の連携」(略称：社会的包摂)研究会（継続）

社会的分断の広がりに対して、政策に基づいた政治の連合が求められると同時に、政治的な実現可能性が高い政策提起も重要になっています。この研究会は、これまでの生活研の関連研究会の成果もふまえて、日本学術会議の包摂型社会政策分科会とゆるやかに連携しながら、引き続き社会的統合に向けた政治と政策、両者の連携を考えます。

3 「外国人住民の雇用・生活環境と行財政課題」研究会（略称：外国人住民研究会）（継続）

近年、日本で生活する外国人は増加の一途をたどり、人口減少が進む日本において、外国人労働者に依存する動きが進んでいます。2019年4月の入管法の改正により、さらなる外国人労働者の増加が見込まれますが、技能実習制度には多くの課題があり、急増する外国人住民に対し、自治体や地域コミュニティでは十分な対応が出来ていないところも多く、文化や習慣の違いによる様々な問題が生じています。研究会では、日本における最近の外国人住民を取り巻く状況について、雇用労働、地域コミュニティ、教育、社会保障等の視点から現状と課題を

整理するとともに、国や自治体の役割について検討します。

4 「社会運動の再生～韓国の労働・市民運動から学ぶ」プロジェクト（継続）

日本において労働運動を含む社会運動全体が分断や縮小、高齢化の課題を抱え、十分に対抗的な力を持つに至っていません。このため、①組織の縮小及び次世代への継承困難の問題や組織運営のノウハウの情報交換や次世代育成、②相互理解の不足による日韓関係の悪化を踏まえた日韓市民社会の交流促進、③ジェンダー差別や男性中心主義を克服し、男女平等参画な社会運動・労働運動のあり方を学ぶことなどを目標に、日本と様々な面で共通点を持つ韓国社会における取り組みに学びながら、社会運動の再生について考え、次世代のリーダーを養成します。

II 出版事業等について

1 月刊誌『生活経済政策』の発行

編集委員会体制をさらに強化し、政策分析、海外情報の提供をはじめ、誌面の一層の充実を図るとともに、購読者の拡大に努めます。

また、月刊誌のデータベース化、掲載論文のホームページ上への公開により、研究成果の発信力を強化します。

2 メールマガジンの発行

メールマガジンの発行を継続し、研究所の活動状況、種々の研究会開催のお知らせなどの情報を今後もリアルタイムで提供していきます。

3 研究会の成果物の出版

生活研の研究活動の成果をとりまとめ、出版します。

III シンポジウム・学習会活動について

1 生活研フォーラムの開催

理事会・評議員会の開催時を基本に、理事・評議員、会員、読者（メルマガを含む）などを対象とした相互交流と学習の場として、引き続き開催します。また、その成果を月刊誌やHPの活用などにより発信します。

2 シンポジウムの開催

生活研の研究活動の成果を広く発信するため、関係機関等との連携をはかりながら、積極的にシンポジウムを開催します。

IV 研究交流について

1 労働関係シンクタンクフォーラム

「労働関係シンクタンクフォーラム」への参加等を通じて国内労働組合関係シンクタンクとの研究交流をすすめます。

2 社会的企業研究会

- (1) 「社会的企業研究会」の共同事務局として研究会に積極的に参加し、社会的企業や非営利・協同セクターとのネットワークの強化をはかります。
- (2) 多くの社会的企業や大学と連携して、一般社団法人くらしサポート・ウィズが実施するインターンシップ@協同組合事業を協賛団体として積極的に支援します。

3 関係研究機関との交流

ドイツのフリードリヒ・エーベルト財団東京事務所を中心に、海外のシンクタンクとの研究交流を、引き続き行います。

V 会員および財務等について

1 会員拡大について

一般法人への移行により、一般会員は、議決権を持つ法律上の社員であることから、一般会員ではなく賛助会員＝購読者の拡大に努めます。

また、国会議員が対象となる特別会員や新たな団体会員の拡大をめざします。

2 運営・事務局体制の確立と財務について

収支均衡を基本に事業の効率的な運営に努め、出版物の販売強化などに取り組みます。

また、常設機関である「あり方検討委員会」で、今後の運営・事務局体制の確立のための具体的な方策や財政基盤の安定・強化策について引き続き検討します。